

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第23回 姫路市地域公共交通会議
2 開催日時	令和5年 7月27日（木曜日） 10時00分～11時20分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室
4 出席者名	<p>出席者 委員 秋元勇人、浅田敦之、伊藤光一、岩田稔恵、大枝千晋、河合利宜、岸本至泰、北川博康、酒井大斗、柴田桂太、正司健一、田中源太郎、中西克之、難波功、三木康之、柳本秀一</p> <p>以上16名（50音順 敬称略）</p> <p>事務局（地域公共交通課） 井澤部長、山本課長、田中課長補佐、緒方係長、谷口主任、清水技術主任、岡田主任、有本主事</p>
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題	<p>「姫路市総合交通計画の評価について」</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域公共交通会議離島航路分科会及び陸運分科会の審議結果について・地域公共交通計画の改訂（部分見直し）について・地域公共交通会議の組織改正（案）について・令和5年度公共交通事業者への支援について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	<p>定刻になりましたので、只今より「第23回姫路市地域公共交通会議」を開催いたします。本会議の開催にあたっては「姫路市地域公共交通会議規則」第6条第2項の規定により、半数以上の出席が必要とされております。</p> <p>本日は16名の皆様に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本会議は「姫路市附属機関等の会議の公開に関する指針」により、公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【委嘱状及び任命書交付】</p> <p>【配付資料確認】</p> <p>【都市整備担当理事挨拶】</p>
事務局	<p>それでは、地域公共交通会議規則第6条の規定により、会議の進行につきまして、会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>会議次第に沿って進行したいと思います。</p> <p>会議次第「3 審議事項」の「姫路市総合交通計画の評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「姫路市総合交通計画の評価について」</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありました議題について、ご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>数値目標については、資料1-1に表で記載しており、こちらは国に提出する様式に従って作成されているものです。そして、資料1-3は各事業の進捗</p>

委員	<p>について示した一覧表になります。C評価はなく概ねA・B評価であり、ほぼ計画通りに進捗しているという内容になります。1点S評価の事業については、サイクルアンドバスライドの駐輪場を整備するのではなく、マックスバリュの既存駐輪場を活用するという県内初の試みであり、商業施設と連携しながら公共交通の利用環境を整備できたという点で、S評価になっております。</p> <p>資料1-3の1-4について、「姫路港と飾磨駅との接続に向け検討し、バスの運行には飾磨駅周辺の道路整備が不可欠であることが分かった」と記載されていますが、今後、どのような対応を考えておられるのでしょうか。また、かつては飾磨駅の連続立体交差事業について議論があったと思うのですが、現実的には難しいとは思いますが、今後どのようになされる予定なのでしょうか。こちらの2点についてお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>姫路港と飾磨駅との接続につきまして、バスの運行にあたり道路整備が必要であると考えております。広場に入るにあたり信号が無い場所があったり、鹿谷田線が渋滞しますので渋滞対策をしたり、飾磨駅の北改札口の整備を行いました。その後渋滞が発生しているといった問題もあります。そのような問題について地元自治会と協議しながら今後どのように対応していくべきかを検討し、バス路線の再編と並行して進めて参りたいと思います。また、今年度の11月以降姫ちやりのポートを拡大予定であり、姫路港や飾磨駅にもポートの設置ができないか事業者と相談しながら、姫路港および飾磨駅の活性化に向けて進めて参りたいと思います。連続立体交差事業につきましては費用が多額であり、まずは近場の対策として飾磨駅北改札口を設置し、両側の踏切部分の歩行者が南側に集中していたのを北側にも分散させて歩行者の通行量を減少させました。抜本的な対策として連続立体交差事業がございますがやはり金額が多額ですので、今後状況を注視しながら検討していきたいと思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。今後検討を深めていただけるということで、理解しました。連続立体交差事業については膨大な費用がかかることは承知しています。飾磨駅周辺の特に北側と西側は道路が狭い区間が多く、今後どのように対策なさるのか、地元自治会とも協力し、是非前向きに検討いただければと思</p>

会長	<p>います。</p> <p>ありがとうございました。先ほどのご意見を踏まえ、検討に活かしていただければと思います。他に、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>2点質問させていただきます。資料1-3の1-7「交通空白・不便地について地域公共交通の導入を目指す」とありますが、具体的にどのようなことを検討しておられますか。もう1点、1-5の離島航路について、値上げによって運賃収入が改善したとご説明いただきましたが、この値上げにより利用者数には影響はなかったのでしょうか。値上げと利用者数と絡めて分析されていたら教えてください。また、値上げに対して、利用者からの反対等はなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域公共交通の導入につきまして、姫路市では公共交通空白・不便地が10地域あり、それぞれの地域に適した公共交通の導入を行っております。例えば家島地域と坊勢地域につきましては、地元の宮区会と坊勢区会に運行を委託しており、自家用有償運送でコミュニティバスを運行しております。花田町高木地域についてはデマンド型乗合タクシーを導入しております。今後も公共交通空白・不便地において地域に適した公共交通の導入を進めて参ります。また、航路の値上げにつきましては、地元からの大きな反対は無く、利用者数にも大きな影響は無かったと聞いております。値上げについては船会社から地元の説明を行っており、一定のご理解はいただいたとのことです。離島にとって航路は唯一の交通手段ですので、維持確保をしていくことが重要であると考えております。まずは航路事業者の経営改善を行い、利用者の利便性向上を図るというプラスの流れを促進していきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>これから公共交通の導入を進めていく交通空白・不便地域については、どの手法で移動手段を導入するかという点はまだ議論が詰められていない状況です。現在でも様々な方法を導入しているので、それを念頭に今後検討が進めら</p>

委員	<p>れていくということです。他にご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>姫ちやり利用時のヘルメットについてお聞きします。先ほど姫ちやりの設置場所を拡大するお話がありましたが、ヘルメットは着用しなくて良いのでしょうか。先日、他の交通会議に出席した時に市長や姫路警察の方も自転車に乗る際はヘルメットを着用するようにお話されていました。姫ちやりの利用者はヘルメットを持参しなければならないのでしょうか。ヘルメットが義務化されているのに対策がとられず、ポートを増やすことや利用者の拡大ばかり議論されるのは矛盾を感じます。姫ちやりの運営についてどのようにお考えでしょうか。また、総合交通計画の事業評価について、1点のことだけにスポットを当てて評価をAやBに設定するのはどうなのでしょう。以前からバス停の上屋を作ってほしいとお願いしているのに、利用者が少ないので作れないと回答されましたが、ある一部の場所だけを改善しただけで評価をAやBのみにするのは疑問です。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、ヘルメットは努力義務ではありますが、交通事故にあった際の死亡リスク等を考えると、着用した方が良いと認識しております。姫路市としても、できるだけ着用いただくように姫ちやりの貸出端末やホームページ、パンフレットなどで啓発活動や周知を図っております。しかし、利用者によって頭のサイズが異なったり、衛生面においても問題があるなど、ヘルメットの貸し出しについては多くの課題があります。このような課題をどのように解決していくのか考える必要があると認識しております。また、有人窓口でヘルメットの貸し出しができないか等、事業者と相談中であります。今後の状況を注視しながらより良い方向で対応できるようにしていきたいと思っております。また、バス停の上屋やベンチの整備につきまして、一部しか対応できていないのに高評価をつけるのは疑問だとのことですが、こちらは今まで対応できていなかった事業であり、令和4年度に初めて上屋ベンチの補助制度を設計し、神姫バスと協議しながら、利用者の利便性向上のための取組みを始めたところあります。今後、ひとつのスキームだけではなく、様々なスキームを検討しながら、快適にバスをご利用いただけるように、また、利用者が増えていくように整備を進めて参りたいと思っております。</p>

委員	<p>姫ちやりは元々、観光客を対象とした事業であったと思いますし、実際に観光客が利用しているのをよく見かけます。ヘルメット着用について対策できるまでは一旦利用を停止して、対策でき次第利用を再開するというのが正しいやり方ではないでしょうか。ヘルメット着用を後回しにして、利用者の拡大にばかり力を入れるのは納得できません。問題視しないという方がおかしいと思います。議会等でも問題にならないのですか。</p>
委員	<p>先日の議会でも今後どうするのか問題にあがりました。シェアサイクルは姫路市だけではなく他都市でも何百箇所も運営しており、同じ問題を抱えております。先ほど事務局が説明しましたとおり、ヘルメット着用には貸し出しや衛生面、利用時は常に持ち歩くのか等、様々な課題があります。今後、姫路市のシェアサイクルは新しい事業者に運営をお願いすることになり、この問題についても相談しているところでございます。今後、有人の貸し出し所を設置するのか、またはコンビニ等で貸し出しできるようにするのか、他都市の状況等を注視しながら進めて参りたいと思います。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>事故が多発してから対策をするようなことはないようにしていただきたいと思います。希望としては、全箇所での貸し出しは難しいと思いますが、貸し出しできる仕組みを早急に作るのが良いと思います。海外でも全く同じような課題が挙がっています。他にご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>資料1-3について、様々な事業に対する評価をされていますが、通常、課題に対して解決策は一つではなく複数あるものと思います。その中の代表的な解決策や最終結論をこちらに記載しておられますが、それに至るまでの過程が重要であると思います。こちらが国の様式であるなら仕方ないのかもしれませんが、過程や途中経過も教えていただければと思います。例えば、1-5離島航路の運営支援等について、島民の減少が旅客船利用者の減少であると書かれており、島民の減少を食い止めることが旅客船利用者の減少を食い止めることにつながるのだと思うのですが、そのためにはどうしたらいいのか。こちら</p>

事務局	<p>には値上げと記載されており、これも一つ的手段だとは思いますが、他の方法もあったのだと思います。最終的に値上げとした過程や他に取り組んだこと等も知りたいと思いますし、そのような項目が他にも何点かありました。今後、分かるようにしていただければと思います。</p> <p>令和4年度事業はご覧のとおり様々な事業があり、全てのことを書ききれないのが現状です。しかし、過程等もあわせて説明した方がよりご理解いただけるものと思いますので、今後どのように過程をご提示させていただけばよいのかを検討したいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見・ご質問等はありませんか。色々なご意見をいただきありがとうございます。一部、自画自賛で評価しているのではないかという厳しいご意見もいただきましたが、特に修正が必要な箇所は無かったと思います。今後について、全計画の過程等を説明いただくとなると時間がとても足りませんので、市民から関心が高いものや議論が分かれているものについては別で資料を作成するなど、事務局にご対応いただければと思います。その点を補足意見としまして、本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認といたします。</p> <p>続きまして、報告事項へ移りたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>(1) 地域公共交通会議離島航路分科会及び陸運分科会の審議結果について</p>
会長	<p>ありがとうございました。高砂市コミュニティバスについては基本的に高砂市内を走行していますが、姫路市内の山陽大塩駅に停留所を設けていますので、姫路市の会議にも諮っており、高砂市が決定したものを姫路市でも追認したということです。ただいまの報告につきまして、何かご意見・ご質問等はご</p>

事務局	<p>ございませんか。</p> <p>ないようですので次の報告事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>(2) 地域公共交通計画の改訂（部分見直し）について</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>法改正に伴い市でも対応する必要があるため、そのための修正等を今後行うという報告になります。</p> <p>それでは、次の報告事項について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>(3) 地域公共交通会議の組織改正（案）について</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>こちらも法改正の対応です。審議が重なるため、陸運分科会は地域公共交通会議と統合することになるという報告になります。委員構成等については今後検討し決定いただくよう、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、最後の報告事項について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>(4) 令和5年度公共交通事業者への支援について</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>ないようですので、事務局からの報告事項は以上になります。</p> <p>委員の皆様、他に何かご意見等ありましたらどうぞご発言ください。</p> <p>ないようですので、事務局に進行をお返しします。</p>

事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして第23回姫路市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様のご協力によりまして、円滑に会議を進行することができました。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>以上</p>
-----	---